



Tottori Pref.

東日本大震災 避難者等総合支援手一ム会議

日時：平成30年2月8日（木）10：30～
場所：議会棟3階 特別会議室

次 第

I あいさつ

II 報告

(1) 避難者の受入れ状況

(2) 東日本大震災に関する支援状況・平成30年度の予定
(県・市町村)

- ・被災地への職員派遣
- ・県内避難者への支援

(3) その他

III 意見交換

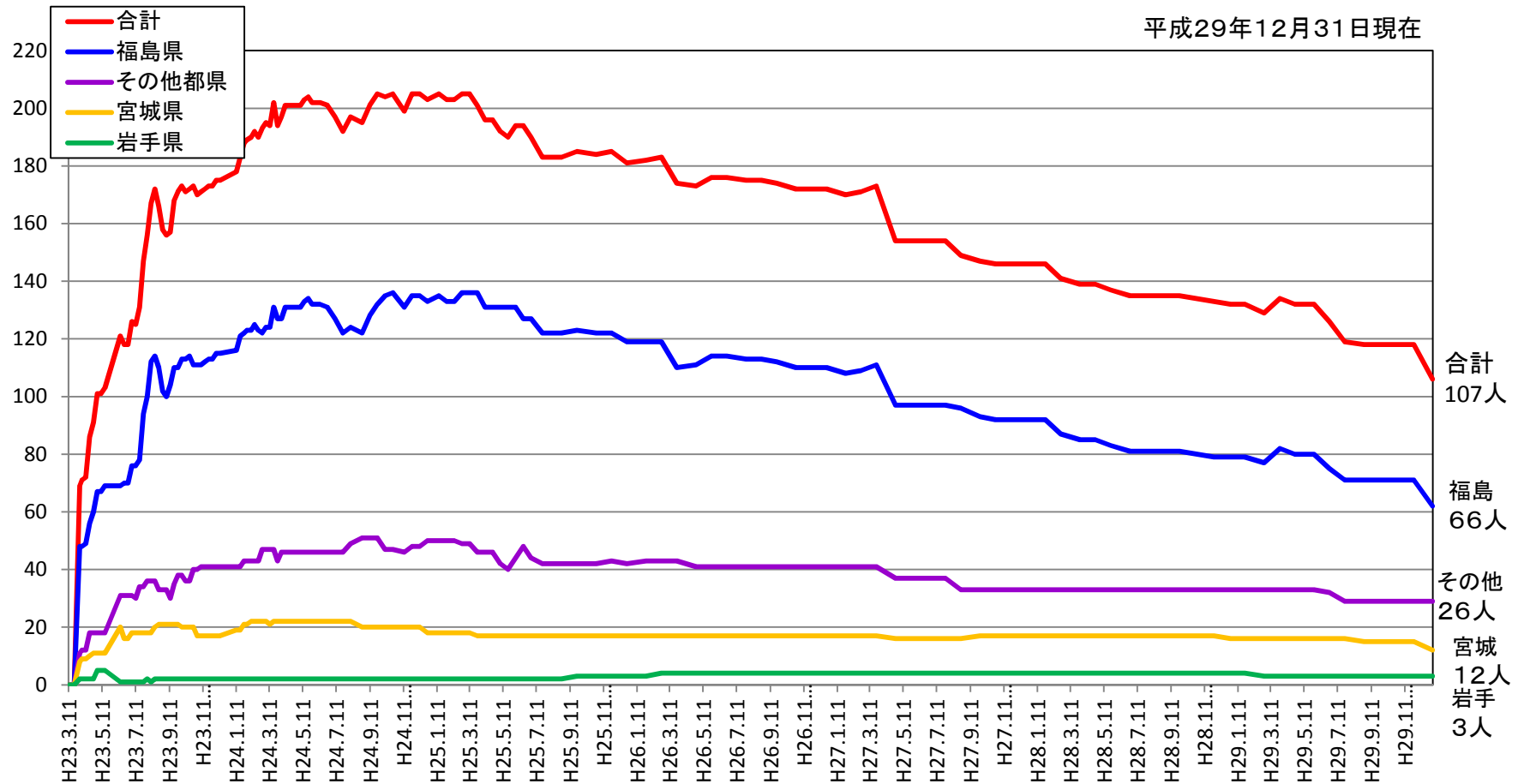
避難者の受入れ状況

◆現在の本県への避難者数

46世帯 107人 (平成29年12月31日時点)

◆避難者受入経過

※全て自主避難者



避難者の受入れ状況

◆市町村における受入状況(平成29年12月31日現在)

(単位:人(世帯数))

	鳥取市	米子市	倉吉市	境港市	若桜町	三朝町	大山町	南部町	計
岩手県		3(1)							3(1)
宮城県	6(2)		3(2)	3(1)					12(5)
福島県	31(16)	15(6)	5(3)	2(1)	2(1)	3(1)	4(1)	4(1)	66(30)
茨城県	3(1)								3(1)
栃木県	1(1)								1(1)
千葉県	6(2)	2(1)				3(1)			11(4)
埼玉県	8(3)								8(3)
東京都	3(1)								3(1)
計	58(26)	20(8)	8(5)	5(2)	2(1)	6(2)	4(1)	4(1)	107(46)

※県内に定住を決められ、生活しておられる方及び避難後に産まれた子も含む。

これまでの被災地支援（職員派遣）

区分	H29年度までの取組内容・成果	H30年度の予定
被災地への職員派遣(県)(人事企画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・関西広域連合と連携し、カウンターパート方式により今年度も宮城県へ土木技師等4名を派遣 ※今年度までの派遣実績(災害応援隊含む) 延べ733名(下記県教委分を含む県職員総数) 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県に土木技師等3名を派遣予定
被災地への職員派遣(市町村)(地域振興課)	<ul style="list-style-type: none"> ・被災県から全国市長会、町村会を通じて依頼されている被災市町村への市町村職員の長期派遣について、県も全市町村に対し協力要請 →被災県との連絡調整、職員派遣に係る実務協力、参考事例の個別提供等を実施 →これまでの派遣実績延べ30名 ・H29年度の派遣実績6名 <ul style="list-style-type: none"> (智頭町・湯梨浜町・琴浦町 各1名・計3名→宮城県南三陸町) (伯耆町1名→宮城県東松島市) (倉吉市1名→宮城県石巻市) (米子市1名→岩手県宮古市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き来年度の派遣も含めて、各市町村に対し協力を要請中 <p>(参考)H29年8月21日-22日 被災3県代表訪問団が継続要請のため来県</p>
スクールカウンセラーの派遣(教育委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻市の小中学生の心のケアを行うため、H23年度以降、継続派遣 (H23～H28 延べ231日間) ・今年度も12月末までに延べ15日間派遣 (1月以降も延べ5日間派遣予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災県の要請に応じて対応
被災地への職員派遣(教育委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地の復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査業務のため、文化財主事を福島県南相馬市へ派遣(H27年4月～9月:1名、H28年4月～H29年3月:1名) ※H29年度は実績なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災県の要請を文化庁がとりまとめ、その依頼に応じて対応

県の支援策一覧（1）

支援内容	平成29年度までの取組内容・成果	H30年度予算案
<p>東日本大震災避難被災者生活支援金の支給 （福祉保健課） 【継続】</p>	<p>【対象】 本県に1ヶ月以上居住する世帯（者） 【支給額】 一世帯につき30万円、単身者は15万円。ただし親類宅等に居住の場合は、それぞれ20万円、10万円。 【支給実績】（H29.12時点） H23年度 85世帯 20,050千円 H24年度 15世帯 3,400千円 H25年度 8世帯 1,500千円 H26年度 3世帯 550千円 H27年度 1世帯 150千円 H28年度 実績なし H29年度 実績なし</p>	<p>予算案 1,000千円 ※熊本地震避難被災者にかかる生活支援金を含む</p>
<p>東日本大震災避難被災者生活再建支援金の支給 （福祉保健課） 【継続】</p>	<p>【対象】 東日本大震災避難被災者生活支援金の受給世帯構成員で、本県に引き続き6ヶ月以上居住する者 【支給額】 1人あたり5万円 【支給実績】（H29.12時点） H25年度 137人 6,850千円 H26年度 7人 350千円 H27年度 実績なし H28年度 実績なし H29年度 実績なし</p>	<p>予算案 500千円 ※熊本地震避難被災者にかかる生活再建支援金を含む</p>

県の支援策一覧（2）

支援内容	平成29年度までの取組内容・成果	H30年度予算案										
<p>県営住宅等の提供 （住まいまちづくり 課・財源確保推進 課） 【継続】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅の家賃を免除 ・県職員住宅についても同様 ・民間賃貸住宅の借上げについても同様 ・入居期間は平成31年3月末まで <p>入居者の事情等を踏まえ、円滑な住まいの確保に向けた情報提供等の支援を実施。</p> <p>【入居状況】(H29.12時点)</p> <table border="1" data-bbox="622 783 1469 1145"> <thead> <tr> <th>避難先</th> <th>入居者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営住宅</td> <td>17名(7世帯)</td> </tr> <tr> <td>市町村営住宅</td> <td>7名(4世帯)</td> </tr> <tr> <td>県職員宿舎</td> <td>6名(4世帯)</td> </tr> <tr> <td>民間住宅(県借上)</td> <td>3名(1世帯)</td> </tr> </tbody> </table>	避難先	入居者数	県営住宅	17名(7世帯)	市町村営住宅	7名(4世帯)	県職員宿舎	6名(4世帯)	民間住宅(県借上)	3名(1世帯)	<p>—</p>
避難先	入居者数											
県営住宅	17名(7世帯)											
市町村営住宅	7名(4世帯)											
県職員宿舎	6名(4世帯)											
民間住宅(県借上)	3名(1世帯)											

県の支援策一覧（3）

支援内容	平成29年度までの取組内容・成果	H30年度予算案
<p>県立ハローワーク、ミドル・シニア・レディース仕事ふらざにおける被災者就職支援 (就業支援課) 【継続】</p>	<p>・年齢を限定せず、震災以降被災者の就職相談に応じている。</p> <p>【実績】(H29.12時点) H25年度 50代女性 1名(就業中) 60代男性 1名(H26.3帰還) H26年度 求職者登録なし H27年度 求職者登録なし H28年度 求職者登録なし H29年度 40代男性 1名(就業中)</p>	<p>—</p>
<p>農林水産業への就業支援 (経営支援課) 【継続】</p>	<p>・被災者を雇用した事業者への研修費用助成 (既存制度を被災者向けに条件緩和)</p> <p>【就業の例】 ・農業 種まき、植え付け、農薬散布、収穫等の栽培管理作業 賃金:158,000円/月(上限) など</p> <p>【実績】 ・農業、林業 受入なし ・水産業 H23年 8名受入 (H30.1月時点 1名着業継続)</p> <p>※その他にも既存制度をHPで周知</p>	<p>【農業】 予算額 157,251千円 【林業】 予算額 89,498千円 【漁業】 予算額 93,421千円</p>

県の支援策一覧（４）

支援内容	平成29年度までの取組内容・成果	H30年度予算案																		
県立図書館での被災者への情報提供(県立図書館) 【継続】	・岩手県、宮城県、福島県の地方紙(4紙)を県立図書館、倉吉市立図書館、米子市立図書館で配架 ・宮城県と福島県のタウン誌(3誌)等を県立図書館で配架	—																		
子どもの心のケアの実施(青少年・家庭課、いじめ・不登校総合対策センター、高等学校課、特別支援教育課) 【継続】	・福祉相談センター、児童相談所での相談対応 【実績】相談件数 H23年度 2名 H24年度以降 継続1名(H28. 2相談終了) ・スクールカウンセラーによる被災児童・生徒の心のケアの実施(各学校で対応)	—																		
県立高等学校の入学料等の免除(高等学校課) 【継続】	・県立高等学校の入学選抜手数料(2, 200円)、入学料(5, 550円)の免除 【実績】(H29.12時点) <table border="1" data-bbox="763 1010 1471 1348"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学料</th> <th>入学選抜手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23年度</td> <td>3名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>2名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>0名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>0名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>1名</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H28年度、H29年度は実績なし。</p>		入学料	入学選抜手数料	H23年度	3名	3名	H24年度	2名	0名	H25年度	0名	0名	H26年度	0名	1名	H27年度	1名	2名	—
	入学料	入学選抜手数料																		
H23年度	3名	3名																		
H24年度	2名	0名																		
H25年度	0名	0名																		
H26年度	0名	1名																		
H27年度	1名	2名																		

県の支援策一覧（5）

支援内容	平成29年度までの取組内容・成果	H30年度予算案																																
<p>幼稚園、保育所の保育料の助成 (子育て応援課) 【継続】</p>	<p>・保育所徴収金(保育料)の減免を行った市町村への補助 ◆補助率 定額(市町村が減額した額)</p> <p>【実績】(H29.12現在)</p> <p>平成23年度 なし 平成24年度 1市(3名) 平成25年度 1町(1名) 平成26年度 4市町(13名) 平成27年度 3市町(7名) 平成28年度 2市町(5名) 平成29年度(見込) 2市町(3名)</p>	<p>予算額 84千円 (国庫10/10) ※中核市移行に伴い、 鳥取市分は除く。</p>																																
<p>幼稚園、保育所の保育料、 小中学校への学用品・通 学費等の助成 (小中学校課) 【継続】</p>	<p>・幼稚園(公・私立)及び小・中学校(国・公・私立)に通う幼児・児童 生徒への援助を行った市町村への補助 ◆補助率 10/10 【実績】(H29.12時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>幼稚園</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23年度</td> <td>4件</td> <td>13件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>4件</td> <td>11件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>2件</td> <td>8件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>3件</td> <td>6件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>0件</td> <td>2件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>1件</td> <td>5件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>H29年度(見込)</td> <td>0件</td> <td>4件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table>		幼稚園	小学校	中学校	H23年度	4件	13件	2件	H24年度	4件	11件	1件	H25年度	2件	8件	1件	H26年度	3件	6件	2件	H27年度	0件	2件	0件	H28年度	1件	5件	1件	H29年度(見込)	0件	4件	2件	<p>予算額 557千円 (国庫10/10)</p>
	幼稚園	小学校	中学校																															
H23年度	4件	13件	2件																															
H24年度	4件	11件	1件																															
H25年度	2件	8件	1件																															
H26年度	3件	6件	2件																															
H27年度	0件	2件	0件																															
H28年度	1件	5件	1件																															
H29年度(見込)	0件	4件	2件																															

県の支援策一覧（6）

支援内容	平成29年度までの取組内容・成果	H30年度予算案
<p>特別支援学校等の学用品、通学費等の助成(特別支援教育課) 【継続】</p>	<p>【特別支援学校】 ・被災した幼児児童生徒の保護者に対するの補助 ◆補助率 保護者等の経済的負担能力に応じて支給</p> <p>【特別支援学級】 ・被災した児童生徒の保護者へ助成した市町村への補助 ◆補助率 10/10(市町村が支給した額)</p> <p>実績(対象児童生徒)なし(H29.12時点)</p>	<p>予算額 85千円</p>
<p>民間支援団体への業務委託(総務課) 【継続】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者交流会の実施 ・避難者の相談窓口の設置等 ・支援者のネットワーク化 ・広報紙の発行 ・学校、地域等への理解啓発活動 など 	<p>予算額 9,294千円</p>

市町村の支援策一覧(平成30年度予定)

市町村	支援策	避難者の有無
鳥取市	支援策あり <u>※別紙参照</u>	有
米子市	支援策あり <u>※別紙参照</u>	有
倉吉市	支援策あり <u>※別紙参照</u>	有
境港市	支援策あり <u>※別紙参照</u>	有
岩美町	—	無
若桜町	—	有
智頭町	支援策あり <u>※別紙参照</u>	無
八頭町	—	無
三朝町	—	有
湯梨浜町	—	無
琴浦町	—	無
北栄町	—	無
日吉津村	—	無
大山町	—	有
南部町	支援策あり <u>※別紙参照</u>	有
伯耆町	—	無
日南町	—	無
日野町	—	無
江府町	—	無

市町村の支援策一覧

◆鳥取市の支援策一覧(1)【相談窓口:地域振興課 0857-20-3184】

支援策	内容
市営住宅の提供	<p>【対象】 東日本大震災により住宅が滅失し、もしくは住宅が著しく損壊したために当該住宅に引き続き居住することができない、又は原子力発電所事故による避難指示により緊急に住宅からの避難を余儀なくされている方。</p> <p>【入居期間】平成31年3月末まで</p> <p>【家賃】無償</p>
水道料金の減免	<p>被災者の方が、鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の上水道給水区域内の公営住宅、一般住宅に入居された場合、入居期間の水道料金を無料とする減免措置を実施する。</p> <p>減免期間は、市が市営住宅家賃を減免とする期間を対象とする。</p>
下水道使用料及び集落排水施設使用料の減免措置	<p>被災地から市内に避難された方が公営住宅、一般住宅に入居された場合、下水道等使用料を無料とする減免措置を実施する。</p> <p>減免期間は、市が市営住宅家賃を減免とする期間を対象とする。</p>
保育園・幼稚園への受け入れ並びに保育料軽減	<p>被災地から市内に避難された幼児の保育を確保するため、保育園等を利用できるよう対応を行う。 ※条件あり</p>
国民健康保険料の軽減	<p>被災者の転入後、国民健康保険料の支払い能力が回復する見込みがない場合、減免などの軽減措置を行う。</p>

市町村の支援策一覧

◆鳥取市の支援策一覧(2)

支援策	内容
入湯税の減免	災害前の住居に居住することができなくなった者又は福島原子力発電所の事故に伴い避難措置若しくは屋内退避を講じられた者のうち、鳥取県から居住地の提供の支援を受ける者について、鳥取県営住宅等に入居するまでの間、旅館・ホテル滞在時の鉱泉浴場(温泉)の入湯に係る入湯税の課税を免除。
就学援助費の支給	被災地から市内に避難された方で、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費や修学旅行費、給食費等の一部を援助。
避難者への住宅支援事業補助金	被災地から既に市内に避難された方が、自ら居住する目的で本市内で住宅の取得、改修を行う場合、その費用の一部を補助する。

市町村の支援策一覧

◆米子市の支援策一覧【相談窓口:市民相談課 0859-23-5378】

支援策	内容
住宅支援	市営住宅を無償提供(敷金免除、連帯保証人不要) ※光熱費、共益費は入居者負担 ※入居期間 平成31年3月末まで
小中学校への就学支援	既存の「準要保護児童就学援助事業」を活用し、避難者という状況を勘案し認定。学用品費、医療扶助費、給食費などが対象。
市税の納付	市税の納付が困難な場合の相談受付(徴収猶予、減免等)
保険料・医療費減免	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の保険料の減免。医療機関での自己負担金の減免 ※原発避難者のみ対象
上下水道料金の減免	公営住宅・一般住宅において上下水道料金を減免
その他の使用料・利用料等の減免	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料、保育料、予防接種料、各種検診料、障がい福祉サービス利用料、各種交付手数料(住民票の写しなど)の減免 ・米子市可燃ごみ指定袋を軽減対象者に40枚(大袋)を上限として支給。 ※福祉サービスを受けておられる方や2歳未満の乳幼児がおられる世帯が対象

市町村の支援策一覧

◆倉吉市の支援策一覧【相談窓口:防災安全課 0858-22-8162】

支援策	内容
上水道・下水道使用料の減免	市内の公営住宅、一般住宅に入居された被災者の上水道・下水道の使用料を減免
市営住宅支援	市営住宅を無償提供(家賃、敷金の全額免除) ※入居期間 平成31年3月末日まで
住宅取得の支援	・住宅を取得する場合の購入費等を助成 ・空き家情報を提供
小中学校の就学支援	・教科書を無償供与 ・準要保護世帯と認められる場合、就学援助費等を支給
保険料等の減免	国民健康保険料、介護保険料、介護サービス利用料の個人負担額を減免
その他の使用料・利用料等の減免	・保育料、住民票の写し等の各種交付手数料等を減免 ・指定ごみ袋を無料配布(1世帯につき100枚)

市町村の支援策一覧

◆境港市の支援策一覧 【相談窓口:自治防災課 0859-47-1071】

支援策	内容
可燃ごみ指定袋の無料配布	1世帯当たり、可燃ごみ指定袋100枚、軟質プラスチック類袋20枚を無料で配布する。
上下水道使用料の減免	被災者世帯の上下水道使用料を減免する。
保育料の減免	被災者の保育料を減免する。
福祉・保健サービス利用料等の減免	<ul style="list-style-type: none">・国民健康保険料の支払い能力が回復する見込がない場合、減免などの軽減措置を行う。・福祉サービスについて、被災者の状況に応じた必要な支援を行えるよう相談に応じる。
小中学校への就学支援	住民票の移動がなくても市立小・中学校に就学できるよう対応する。

※いずれも、県の避難者名簿に登録されている方を対象に支援を実施している。

市町村の支援策一覧

◆智頭町の支援策一覧【相談窓口：総務課 0858-75-4111】

支援策	内容
生活費支援	被災者等に対し、日常生活を送るうえで必要な生活費を支援する。 ・1世帯 10万円 ・単身 5万円 を避難時に助成
児童生徒就学支援	被災者等の子どもたちの就学費用を免除する。(1年以内) ・給食費・通学費・学用品など
住宅支援	被災者等に対し、町営住宅を提供し、家賃を全額免除する。(1年以内)
上下水道使用料助成	被災者等が町内に居住した場合、上下水道使用料を全額免除する。(住宅支援期間を対象とする)
保育料、放課後児童クラブ利用料助成	被災者等の子どもたちの保育料、放課後児童クラブの利用料を全額免除する。(1年以内)
生活用品などの貸与	被災者等が町内に居住した場合、生活用品を貸与する。(例：テレビ、冷蔵庫、洗濯機等)
ごみ袋提供	ごみ袋を支給する。(住宅支援期間を対象とする)
がん健診など自己負担金助成	がん検診などの自己負担金について全額免除する。(1年以内)※智頭町に転入された被災者

市町村の支援策一覧

◆南部町の支援策一覧【相談窓口：建設課 0859-66-3112】

支援策	内容
町営住宅無償提供	<ul style="list-style-type: none"> ・対象：東日本大震災における避難者（罹災証明必要） ・家賃：無償 ・入居期間：1年（期間終了前に状況を聞き取り更新可能）
水道料金・下水道料金減免	<p>○上水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：（1）東日本大震災の被災者が南部町の公営住宅等へ避難生活のため一時的に住居したとき。 （2）一般住宅において被災者の避難生活を目的に、一時的に被災者を受け入れたとき。 ・減免：（1）公営住宅等被災者入居：免除 （2）前年同期の使用水量を差し引いた水量を減免 ・期間：（1）公営住宅等被災者入居：入居から1年間 （2）被災者世帯受入：被災者を受け入れた日から1年間 ・手続：要申請、決定（罹災証明添付） <p>○下水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減免：（1）公営住宅等被災者入居：免除 （2）被災者世帯受入：当該被災者受け入れ世帯における受け入れ後の人数から受入開始月前2か月間における人数を差し引いた使用料。 ・その他：上水道と同様